

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・整備方針1(防犯防災対策による災害に強い安全な地域づくり)</p> <p>①避難所(オープンスペース含む)を確保し、災害時における地域住民の安全対策を図る。</p> <p>②防災の中核機能を担う拠点となる公共施設の整備を行い、大規模な自然災害に対する危機管理体制を構築する。</p> <p>③地震による火災を想定し、市街地に消防詰所・防火水槽を整備する。</p>	<p>基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地公園整備事業/地域生活基盤(広場) ・中央コミュニティセンター整備事業(避難所兼用)/地域生活基盤 <p>提案事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防詰所/地域生活基盤 ・防火水槽整備事業/地域創造支援 ・防災に対する意識調査/事業活用調査
<p>・整備方針2(交通の利便性や安全性、歩行環境の向上による安全で住みよい地域づくり)</p> <p>①企業の設備投資に伴い幹線道路を利用し、物流が活発化しているほか、工場通勤車両が増加してくるため、交通混雑の解消や交通安全対策として、幹線道路を迂回する道路の改良を行う。</p> <p>②通勤時間や製品資材の搬出入の利便性を図り、企業の生産能力の経済性を高めるため、産業道路としての交通アクセスを整備する。</p> <p>③車歩道が一体となっている通学路に歩道を整備することにより、子どもをはじめとした歩行者の安全確保を図る。</p> <p>④蓋掛けのない町道の側溝改修、道路修繕により、歩行空間を広げ、段差を解消することで安全に歩行できるよう整備する。</p> <p>⑤県道宮崎須木線は、宮王丸～太田原間が暗いため、照明施設の設置を行い、防犯防止及び交通安全確保を図る。</p>	<p>基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太田原3号線道路改良事業 ・向高須志田線(森永工区)道路改良事業 ・大王線道路改良事業 ・向高須志田線(向高工区)道路改良事業 ・太田原原口線道路改良事業 ・宮本町線道路改良・舗装補修事業 ・向高須志田線(西ノ前工区)道路改良事業 ・田尻平田線 ・町道・生活道路側溝改修事業 ・宮王丸十日町東線ほか25路線 ・県道宮崎須木線照明灯設置事/高質空間形成施設 <p>提案事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全に対する意識調査/事業活用調査
<p>・整備方針3(生活環境整備による住みよい元気なまちづくり)</p> <p>①地域交流を促進し、気軽に運動できる施設整備により、第5次総合計画の柱でもある元気なまちづくりを推進する。</p> <p>②河川公園を緑化することにより、住みよい美しい空間を提供する。</p> <p>③市街地にイベント開催が可能なスペースとしての公園を整備し、回遊性のある商業地のにぎわい空間の創出を支援する。</p>	<p>基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八幡河川公園/緑地 ・市街地広場整備/地域生活基盤(広場) ・中央コミュニティセンター整備事業/地域創造支援 ・中央コミュニティセンター広場整備/地域生活基盤(広場) <p>提案事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央コミュニティセンター整備事業/高次都市施設

その他

○事業終了後の継続的なまちづくり活動

- ・自主防犯・防災組織など、地域住民自らの取り組み活動を支援し、自ら守る安心・安全な地域社会づくりの意識を高め、自主活動の定着化を推進していく。
- ・子どもの登下校時の交通安全や防犯対策を地域住民で支えあう活動として継続的に発展させていく。

○安心安全なまちづくりの推進

- ・計画区域内の小中学校(4校)において耐震対策を計画しており、平成21年度までには耐震事業を完了。
- ・通学路を対象に防犯灯を設置(安全な町づくり防犯灯設置事業 H17～H19の3年計画)
- ・児童生徒用防犯ブザーの携帯励行
- ・子ども安全対策パトロール事業
- ・まちづくり交付金事業と並行して、防災計画の見直しを行う。